

ゆあさ



2015

2

February

Vol.483

誓いの言葉

本日は成人を迎えた私たちの門出に對しこのような盛大な式典を開催していただき誠にありがとうございます。またこうして成人式を迎えることができたのは今まで私たちを温かく見守ってくれ支えてくれた両親を始め、ご指導いただきました先生や地域の方々、そして何より共に歩んできた仲間がいてくれたおかげです。心より感謝申し上げます。

さて、私たちも二十歳を迎え、晴れて成人の仲間入りをすることができました。湯浅町は私にとつて最も安心できる居場所です。大切なふるさと湯浅町で成人を迎えられたことを誇りに思う一方、これからの人生への不安も多くあります。しかし成人として社会への第一歩を踏み出すにあたり様々な環境の中でそれぞれの目標をもち精一杯生きていく覚悟を決めなくてはなりません。

思えば自分は今まで周囲の環境に恵まれ、またそのような状況に甘えてきました。これからは社会の一員であるという自覚と、大人としての責任をしっかりともち、感謝の気持ちを忘れず、人との出会いを大切にしていきたいと思っております。

私たち新成人は今日という日を新たなスタートとして、社会の荒波に負けず、前を向いて歩いていくことを誓います。

成人代表

金丸 佳加 さん

Town Topics



消防出初式

一斉放水の様子

式典の様子



分列行進の様子

1月3日(土)湯浅城公園町民多目的広場で、湯浅町の消防出初式が行われました。消防車両による町内パレードが行われた後、式典では、優良消防団員の表彰や新入団員宣誓、服装点検を行った後、消防団員の息の合った分列行進、一斉放水を行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。

コミュニティ助成事業で祭り用具を整備

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とする、コミュニティ助成事業(宝くじの助成金による事業)を受け、【山田区】の祭り用具(太鼓)を整備しました。



凧あげ大会を開催

1月10日(土)湯浅町町民グラウンドで新春手づくり凧あげ大会が開催されました。

子どもたちの手づくりによるさまざまな凧が新春の夜空にあらがりました。

新成人

おめでとうございませす!

1月11日(日)、地域福祉センター2階で成人式が行われました。



※記念写真は2月2日(月)以降、教育委員会(役場第2庁舎3階 ☎63・1111)でお渡しします。(5月7日(木)以降は役場移転のため新庁舎2階でお渡しします。)

第6回全国醤油サミット開催

兵庫県たつの市(淡口醤油発祥の地)で、12月6日(土)～7日(日)に開催された第6回全国醤油サミットには、全国の醤油産地からたくさんの方が集まりました。醤油の発祥地である湯浅町からも、上山町長が出席しました。サミットに参加した自治体及び醸造業者は、今後も醤油を通して連携を図り、「醤油を活かしたまちおこし、まちづくり」を官民一体で推進し、地域の活性化を図ることを誓い合いました。



寄贈していただき ました

12月19日(金) 株式会社古勝様より、湯浅町に車椅子を寄贈していただきました。今後、長期にわたり車椅子を寄贈いただく予定となっております。

寄贈された車椅子は役場新庁舎にて使用させていただきます。



第14回 和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会



日時：2月15日（日） 11時スタート
場所：紀三井寺競技場～県庁前

駅伝に向けて毎日練習に励んでいる湯浅町代表の選手たちです。
皆さまからの温かい声援をよろしくお願いいたします。

団長：下野 憲英 しもの のりひで 監督：浜井 明 はまい あきら コーチ：杉原 正晃 すぎはら まさあき コーチ：前岡 剛至 まえおか たけし



山田小5年
うえだ ひゅうが
上田 飛樺



田村小5年
おおた ゆうと
太田 悠斗



田栖川小5年
さかい るな
境 瑠菜



湯浅小5年
さかした なつき
坂下 夏希



湯浅小5年
まえだ まゆ
前田 麻結



湯浅小6年
こまつ りょうすけ
小松 良佑



田村小6年
はた いまる
畑 偉丸



田栖川小6年
ひの おうか
東野 央佳



田村小6年
や お たいよう
八尾 太陽



田村小6年
こうの まき
神野 真希



湯浅小6年
ひろはたまどか
廣畑真冬花



湯浅小6年
たなべ
田邊しおり



湯浅中1年
ゆ かわ りょうせい
湯川 凌世



湯浅中1年
よねだ ちひろ
米田 千広



湯浅中1年
うしい まみ
牛居 万美



湯浅中1年
きたまた あおい
北又 葵





湯浅中1年
たにもと まなか
谷本 真果



湯浅中2年
はた こうたろう
畑 虎太郎



湯浅中2年
まつばら ひゅうが
松原 彪雅



湯浅中2年
ひの はるか
日野 遥香



湯浅中2年
よした りか
吉田 璃花



湯浅中3年
いしぜき まさのり
石関 正礼



湯浅中3年
うしい ゆうすけ
牛居 優丞



湯浅中3年
まるい たいが
丸井 大河



湯浅中3年
こまつ すず
小松 涼



湯浅中3年
たけい かのん
竹井 華音



🎉🎉🎉🎉🎉🎉 **きょういくいいんかい ☎63-1111** 🎉🎉🎉🎉🎉🎉

【支度金の種類及び金額】

高等学校入学支度金		30,000円
国公立大学入学支度金	4年制大学	50,000円
	短大・専門学校	40,000円
私立大学入学支度金	4年制大学	110,000円
	短大・専門学校	100,000円
中学校・高等学校卒業就職支度金		30,000円

支度金の支給を受けようとする方は、進学・就職支度金申請書を教育委員会または子ども会（総合センター2階）へ3月23日（月）まで提出してください。
お問い合わせは教育委員会生涯学習係（☎63-1111）、または子ども会指導係（☎63-3057）まで

平成26年度 進学・就職支度金の支給について

経済的な理由により、入学及び就職時の支度費用が困難な方に対し、費用の一部を支給します。

支度金の支給を受けることのできる方は、湯浅町に居住し、高等学校・大学等へ入学する、または中学校・高等学校を卒業して事業所等に就職する生徒の保護者で、要保護者（生活保護を受けている方）及び準要保護者（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方）に該当する方です。

準要保護者の認定については、教育委員会の認定基準に基づき審査を行います。

庁舎建替えに関する

Q & A 第4回



昨年4月の新庁舎建設着工から約10ヶ月が経過しました。
現在の工事進捗状況等についてお知らせします。



A

Q

1

工事の進捗状況は？

1月上旬現在、外部足場もほぼ取り外され、外壁塗装も終わり防水工事を実施しています。また、内装工事も順調に進んでいます。

A

Q

2

庁舎建替えにかかる
基本的な考え方とは？

- 町民を守るための安心・安全な新庁舎
- 町民に親しまれる新庁舎
- 経済的な新庁舎

湯浅町新庁舎建設基本計画の3つの考え方を基に事業を進めてきました。今回は「経済的な新庁舎」についてご紹介します。

新庁舎では光熱水費軽減のため、地下へ雨水貯水槽を設置し、トイレや庭木の散水として雨水を利用します。また、屋上には太陽光パネルを設置し、発電した電力を一部の照明やコンセントで利用します。庁舎全体をガラス張りとし、自然採光を取り入れ、照明負荷の低減を図ります。執務室は、間仕切り壁を設けないオープンフロアとし、機構改革に対し柔軟に対応できるようにします。

現庁舎の問題点を解消し、これらの機能を持った「経済的な新庁舎」とします。

Q 3

庁舎移転スケジュールは？

- 平成27年3月末 新庁舎完成
- 平成27年4月19日 新庁舎内覧会
- 平成27年5月1日 現庁舎での業務終了
- 平成27年5月2日～5月6日 新庁舎への移転期間
- 平成27年5月7日 新庁舎での業務開始

新庁舎に設置する 「議場兼多目的ホール(仮称)」の 名称を募集します！

平成27年3月末に完成予定である新庁舎の3階に設置する「議場兼多目的ホール(仮称)」の名称を次のとおり募集します。皆様からのたくさんの応募お待ちしております。

◆募集内容

新庁舎内に設置する「議場兼多目的ホール(仮称)」の名称

◆募集期間

1月19日(日)～2月13日(金)

◆応募方法

所定の用紙の場合

総務課に所定のアンケート用紙を置いていただきます。
で、「」記入ください。

【受付時間：8時30分～17時15分(土日・祝日は除く)】

メールの場合

左記メールアドレスに、あなたが考えた名称とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、送信してください。(住所等、無記名の場合は無効)

メールアドレス soumu@town.yuasa.lg.jp

◆注意事項

※1人1点のみ応募可能です。

※採用された名称をご応募いただいた方の中から抽選で記念品をお送り致します。

※湯浅町駅前連絡所の設置について※

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、**平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」**を開設します。

住 所：湯浅町大字湯浅1077番地6 駅前多目的広場内

開 所 時 間：8時30分～17時00分まで(土日祝、年末年始除く)

取 扱 事 務：住民票の交付申請書受付・交付

印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付

所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付

※申請時は顔写真付きの証明書(官公署発行のもの)が必要です。

新庁舎等に関するお問い合わせ

総務課 TEL 0737-64-1108

昔々、紀州の湯浅に

それはそれは立派なお堂がありました…

たくさんの人々が、お堂にお参りしました。遠くから来た旅人や、とても偉い都の人も…

長い年月が経ち、その間には争いや戦も起こりました。いつしかお堂には、人がいなくなっていました…

そしてある日、お堂は遠いところへ運ばれていきました…

また長い長い年月が過ぎていきました。人々はお堂のことをすっかり忘れてしまい、とうとう建っていた場所もわからなくなっていました…

湯浅のお堂は、どうなってしまったのでしょうか…

ふるさとを離れたお堂は、大切に受け継がれていたのです。世界に誇る私たちの宝となって…

醍醐寺金堂〔国宝〕 桁行七間、梁間五間、一重、入母屋造、本瓦葺

— 『醍醐寺金堂の移築記念日条例』 が制定されました —

醍醐寺金堂の移築記念日条例

平成26年12月22日 湯浅町条例第23号

中世の時代、先人により紀州湯浅の地に建立されていた堂宇が、豊臣秀吉の発願により京都山科に移され、醍醐寺の金堂として慶長5年5月3日に再建されました。

遠くふるさとを離れた地で多くの人々に大切にされてきた金堂は、国宝になり、そして、世界遺産となって世代を超えて受け継がれています。

醍醐寺の金堂として守られてきた湯浅の宝は、かつて湯浅の地に非常に質の高い文化が存在したという紛れもない証であり、このことに深い感謝の念を抱くとともに大変誇りに思います。

この思いを町民が継承し、湯浅を愛する心を育み、ふるさとの発展を願い、広く社会で活躍する優れた人材が育まれる地域社会の形成に資するために、ここに醍醐寺金堂の移築記念日条例を制定します。

(目的)

第1条

この条例は、歴史の流れの中で醍醐寺金堂として移築された湯浅の宝を町民が大切に思い、その心を後世に語り伝えるとともに、ふるさとの歴史と文化に

誇りを持ちながら地域振興に取り組む活動の推進を図るため、醍醐寺金堂の移築記念日を設け、ふるさとを愛する人づくりに寄与することを目的とする。(記念日)

第2条

醍醐寺金堂の移築記念日は、5月3日とする。(町の責務)

第3条

町は、この条例の目的を実現するため、町民その他の団体等と連携を図りつつ、醍醐寺金堂が湯浅の地より移築されたことに関する探究、啓発及び地域振興のための取組を推進するものとする。(町民の主体的かつ自発的な取組みの促進)

第4条

町は、醍醐寺金堂の移築記念日を契機とする町民の主体的かつ自発的な取組の促進に努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

世界遺産 京都 醍醐寺

みなさんは『醍醐寺』という京都のお寺をご存知でしょうか。

醍醐寺は、現代の京都市伏見区にある真言宗の寺院で、広大な境内にある山上伽藍（寺院の建物や建物群のこと）には西国三十三所の札所があります。『花の醍醐』と呼ばれる桜の名所として知られ、慶長3年（1598）に豊臣秀吉が催した一世一代の花見の宴『醍醐の花見』が歴史上有名です。

醍醐寺の本堂にあたる金堂は、かつて湯浅に建立されていた堂宇（お堂）が、安土桃山時代に豊臣秀吉の命により、醍醐寺に移されて再建されたものです。醍醐寺に残る当時の記録には、焼失していた金堂に充てるために、湯浅にあったお堂を解体して運んだことが記されています。秀吉の死によって移築工事は一時中断しましたが、慶長5年（1600）5月3日に金堂は再興されました。

醍醐寺の金堂は、平安後期の優れた宗教建築の建造物として昭和29年（1954）に国宝に指定されています。醍醐寺は、建造物や庭園をはじめ数多くの国宝、重要文化財を所蔵し、『古都京都の文化財』として世界遺産に登録されています。



■醍醐寺五重塔（国宝）
三間五重塔婆、本瓦葺
京都府下最古の木造建造物



『古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）』平成6年（1994）世界遺産登録

京都は8世紀から17世紀の間、天皇が居所をおいた日本の首都であり、多くの文化的伝統を生み出してきた京の都とその周辺には、人類の歴史上重要な時代を例証する優れた様式を持った建築物群や庭園が数多く残っています。その中でも国宝建造物を有し、あるいは庭園が特別名勝に指定されている寺

社によって、世界遺産は構成されています。

醍醐寺のほか、明恵上人ゆかりの高山寺も湯浅に関わりがあると言えます。

■世界遺産を構成する社寺

賀茂別雷神社（上賀茂神社）、賀茂御祖神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、西芳寺（苔寺）、天龍寺、鹿苑寺（金閣寺）、慈照寺（銀閣寺）龍安寺、本願寺（西本願寺）、二条城

5月3日は醍醐寺金堂の移築記念日

何百年もの歴史を経て、湯浅を離れたお堂は、世界遺産の京都 醍醐寺で大切に守られ、受け継がれています。先人への感謝の気持ちとふるさとを誇りに思う気持ち、この思いを私たちが忘れてしまわないように、そして、湯浅町を「ふるさと」の発展のために尽力する優れた人材が育まれるまちにするために『醍醐寺金堂の移築記念日条例』は制定されました。醍醐寺に残る記録から、湯浅のお堂が金堂として再建された5月3日を記念日としています。

この記念日を契機に、町民一人一人が自分たちのまちのことを考えれば、それぞれが成長し、きつと何か新しいことにチャレンジしようとするはず。そうすれば、湯浅はこれから先ずっと素晴らしいまちになっていきます。まずは、ふるさと湯浅のことをもっとよく知ることがら始めましょう！

醍醐寺金堂のことを知ると、そこから湯浅の歴史も見えてきます。「なぜ、醍醐寺に湯浅のお堂が移築されたのか？」「どのようにして、お堂を運んだのか？」そして、最大の謎は

「湯浅のお堂は、どこに建てていったのか？」

次号から詳しく掲載していきます。



■昨年の10月11日に町民歴史講座で醍醐寺を訪れました



「美しいまち」を守るために 「湯浅町美しいまちづくり条例」 が施行されます

住民環境課 64-1102

良好な生活環境を保全し、ごみのポイ捨てや飼い犬猫等のふん害の防止のため「湯浅町美しいまちづくり条例」を制定しました。

平成27年4月1日から施行されます。

●なぜ今条例をつくるのか？

今年は、「わかやま国体」が開催されることで、「伝統的建造物群保存地区」を有する湯浅町を訪れる方が数多く見込まれています。

未来の子ども達の生活環境を守るためにも、町民みんなで「美しい湯浅町」を守りましょう。

●罰則等は？

罰則はありませんが、違反者には町役場や関係機関から指導し、従わない場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等を適用し、捜査機関への告発を行うこととします。

●対象となる違反行為は？

ごみのポイ捨てや飼い犬や飼い猫のふんの放置等です。

●私有地にごみを捨てられた場合は？

ごみを捨てられた場合、誰が捨てたかわからないときは、土地の所有者が片づけなければなりません。空き地等は雑草が生い茂ったまま放置すると不法投棄の原因となります。ごみを捨てられないような対策をお願いします。

尚、町役場ではポイ捨て防止の看板の配布を行っています。

また、湯浅保健所では監視カメラ等の貸し出しも行っていきます。

お困りの方は、町役場までご相談ください。



児童手当・児童扶養手当について 手続きはお済みですか？

健康福祉課 児童係 ☎64-1120

児童手当

◆支給対象…中学校卒業まで（15歳に達した年度末）の児童を養育している方

◆支給額（1人あたりの月額）

・3歳未満…一律1万5000円

・3歳以上小学校終了前

1万円（第3子以降は1万5000円）

・中学生…一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳に達した年度末）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※お子さんが生まれた日、他の市区町村から転入したときは、「認定請求書」の提出（申請）が必要です。公務員の方は勤務先での手続きになります。

◆支給月…6月・10月・2月

児童扶養手当

◆支給対象…18歳になった最初の3月31日までの児童（一定の障害を有する場合は20歳未満）を養育している母子家庭の母、父子家庭の父等

◆支給額（月額）【平成26年4月1日～】

・1人目…4万1020円～9680円

・2人目…5000円加算

・3人目以降…1人につき3000円加算

※支給額は所得に応じて変わります。

平成26年12月以降、公的年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

◆支給月…4月・8月・12月

平成27年度

非常勤保育士を 募集しています

健康福祉課 児童係

☎64-1120

※随時受け付けをしています。

◆受付場所

健康福祉課 児童係

◆募集人数…2名

◆提出書類

・履歴書及び職業安定所の受付用紙

・保育士資格証明書の写し

◆賃金…月額7400円

（一時金年2回有り）

◆勤務時間…8時30分～17時（時差出勤有り）

◆勤務場所…町立保育所

◆その他

・雇用保険、健康保険、厚生年金有り

・通勤手当は距離によって支給

・年次有給休暇12日間



確定申告・町県民税の申告について

税務課直通 ☎64・1106

所得税及び復興特別所得税の確定申告及び町県民税の申告の時期となりました。昨年1年間に所得のあった方は、その所得の額によって税務署か町役場に所得の申告をしなければなりません。ただし、会社等へお勤めの給与所得のみを有する方で、会社等で年末調整をされた方やその扶養家族となっている方は、申告の必要はありません。(なお、被扶養者の方で所得額の証明が必要な場合は、申告をしてください。)

町県民税(国民健康保険税)に係る申告書については、収入が少なく所得税がかからない方、仕事ができず所得が無い方も申告をしていただく必要がありますので、役場税務課へ申告をしてください。また、前年度の町県民税申告をされた方にあらかじめ申告書を送付しますので、記入・押印のうえ提出してください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告

◆期間(土日祝日を除きます)

2月16日(月)～3月16日(月)

◆場所…湯浅税務署

町県民税(国民健康保険税)申告

◆期間(土日祝日を除きます)

2月16日(月)～3月16日(月)

◆時間…9時～17時

◆場所…湯浅町役場1階 税務課

確定申告書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます！

画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書等を作成できます。

また、作成したデータは、プリンタで印刷して添付書類とともに郵送等で提出できるほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅や事務所等から送信することができます。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



湯浅町高齢者公衆浴場入浴補助制度が変わります

①対象者となる方

(平成27年1月1日～)

湯浅町に住所をおく65歳以上で、次のすべての条件を満たす方が対象となります。

○町税などの滞納がない方。

○自力で入浴が可能なお方。または、浴場利用時に必ず同行者の入浴介助が可能なお方。

○飛まつ、接触によって感染する感染症などの持病のない方。

○心臓病などの持病が原因で、入浴によって身体に危険が及ばない方。または、浴場利用時に必ず同行者の入浴介助が可能なお方。

②ご利用できる公衆浴場

(平成27年1月1日時点)

栖原温泉・宝栄湯・布袋湯・二の丸温泉

③入浴時の利用者負担額が変わります。(平成27年4月1日～)

入浴料の半額を補助(補助上限額150円)となりますので、それぞれの浴場の入浴料によって、利用者負担の額が違います。

例

入浴料100円の公衆浴場

……………利用者負担50円

入浴料250円の公衆浴場

……………利用者負担125円

入浴料300円の公衆浴場

……………利用者負担150円

④入浴カードの再交付の手数料

(平成27年4月1日～)

前回の交付から1年未満の再交付は、手数料として300円がかかります。

⑤公衆浴場で、浴場や他の利用者に迷惑行為を行い、浴場からの再三の注意と指導に従わない場合や、入浴カードを第三者に不正に貸与、譲渡などを行った場合は、入浴カードの登録を取り消されます。

※新規に入浴助成を希望される場合は、認印を持参の上、健康福祉課まで申請にお越しく下さい。

湯浅町高齢者公衆浴場入浴補助制度に関するお問い合わせは、健康福祉課福祉係

(TEL 64・1120) まで

**湯浅伝建地区休憩所 岡正の
使用者を公募します**
産業観光課伝建推進室 ☎64・1128

使用者は、応募者の中から選考により決定します。岡正を有効活用したい方は、産業観光課 伝建推進室までお問い合わせください。

【公募要領（一部抜粋）】

◆応募期間：平成27年2月2日（月）～2月27日（金）

◆応募資格：湯浅町内に住所を有する個人又は団体

◆使用期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

◆使用条件：観光物産等の情報発信及び施設の維持管理
使用料は無料（光熱水費等は使用者が負担）



湯浅霊苑使用者の方々へ
住民環境課環境係 ☎64・1102

平成26年4月より湯浅霊苑の管理は湯浅町開発公社から湯浅町へ承継しました。新たな手続きは不要ですが、使用許可を受けた方がお亡くなりになっていたり、使用者や住所等を契約時から変更された場合は手続きが必要です。

なお、使用予定のない区画の返還手続き（永代使用料の半額を還付）は、平成27年3月末日までとなっていますので、希望される方はご連絡ください。

のら猫へのえさやりについて
住民環境課環境係 ☎64・1102

何もしない無責任なえさやり行為は近所に迷惑です！

- ・むやみにエサを与えると猫が異常に増えてこんなことがおこります。
 - ・糞尿、毛、えさの食べ残し、ごみ袋を破るなどにより悪臭が発生します。
 - ・花壇や植木を荒らす。
 - ・発情期の鳴き声などにより騒音が発生します。
 - ・猫もケンカによるケガや猫の感染症流行などの被害が発生します。
 - ・ますます子猫が増え不幸な命を生み出します。
- のら猫にエサを与える前に考えよう！

口座振替で前納を希望する方々へ
和歌山西年金事務所 国民年金課
☎073・447・1688
住民環境課 国民年金係 ☎64・1102

国民年金保険料は、口座振替による前納で納付すると、納め忘れを防止するだけでなく、割引を受けることが出来ます。口座振替による前納には、2年前納（4月から翌々年3月）1年前納（4月から翌3月）、6ヶ月前納（4月から9月）、10月から翌3月）、1ヶ月前納の4種類があります。

申込手続きは、年金事務所または振替を希望する金融機関の窓口で行っていただきます。役場の年金窓口にも届出用紙を備えていますので、ご相談ください。

なお、2年前納を希望する場合など、4月からの口座振替での前納を希望される場合は、2月末までに年金事務所に届出用紙が到着するよう、早めの手続きを心がけてください。

国民年金保険料の納付・前納・口座振替に関するお問い合わせは、和歌山西年金事務所までお願いします。

平成26年度障害者福祉地域啓発事業
「有田地方障害者ファミリーデー」開催
有田振興局健康福祉部 ☎64・11294

地域の障害のある人となない人がふれあうことのできる一日をもつことにより、障害及び障害者に対する正しい理解と認識を深め、心のバリアフリー化の促進を目的とする「有田地方障害者ファミリーデー」を開催します。

当日は、有田都市の作業所等による物品販売や、バルーンアートや押し花等の手作り体験コーナーもあります。皆様ぜひお越しください。

日時：2月15日（日）
13時30分～15時30分

場所：有田川町地域交流センター
アレック（有田川町下津野704）

湯浅税務署からのお知らせ
湯浅税務署 ☎63・5351

復興特別所得税の記載について
申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

平成25年から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の21%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

申告書の作成に当たっては
・「復興特別所得税額」欄、「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要となります。

消費税率の改正（5%→8%）に際して
平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。

開設場所	開設日	2月				開設時間
		17	18	19	20	
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室		●				9時 30 分 ～16時
有田市役所 3階 会議室			●	●		
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室					●	

※上記の会場は、湯浅納税協会、湯浅税務署の共催により開設しています。
 ※いずれの会場も開設時間は9時30分～正午、13時～16時です。
 ※各会場とも土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりません。
 ※各会場では、パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。
 ※電話でのお問い合わせは、湯浅税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。

平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとを区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。
 ※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。
 税理士による地区相談会場のご案内
 税理士による確定申告書の書き方などの相談（アドバイス）を無料で行います。

春の全国火災予防運動 湯浅広川消防組合 64・0119

3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。まだまだ寒さが残り、家庭や職場でストーブ等の暖房器具など火を使用する機会が多くあります。火の取扱いには十分注意しましょう。

また、林野火災は、例年春先に多く発生しています。この時期は、山林や雑木林などに落ち葉や枯れ草が多く、また、湿度の低い気象状況が続ぎ、乾燥注意報が頻繁に発令されます。不用意なたき火やタバコの投げ捨てなどは絶対にしないでください。

湯浅町ふるさと まちづくり寄附金 (ふるさと納税)のお知らせ

平成19～25年度の実績 375件 6,771,704円
 うち、5,650,000円を防災・交通安全関係、文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成26年度の実績 (1月1日現在)
 2236件 2396万5,000円

あなたも

統計調査員に

なりませんか？

湯浅町では、統計調査員として調査の業務に従事していただける方を募集し、予め登録しておく「湯浅町統計調査員登録制度」を設けています。

統計調査員とは

各種統計調査の調査対象を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収等していただく方で、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただきます。
 ※調査期間中は非常勤の公務員となり、調査活動の対価として報酬を支払います。

統計調査員に登録できる方

①町内在住の満20歳以上の方②秘密の保護に関して徹底できる方③責任を持って調査員の仕事をこなせる方④税務、警察、選挙に直接関係のない方

統計調査員に興味がある方、または調査員としてご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。

問い合わせ先

まちづくり企画課 ☎64・1112

農林業センサス実施中！

農林業センサスは、わが国の農林行政の企画・立案にかかわる大切な調査です。調査対象となる方は、調査票のご記入・ご提出をお願いします。



平成27年は、 国勢調査の年です！

国勢調査は、わが国の人口や世帯の実態を明らかにするため、国内に住むすべての人と世帯を対象に実施される重要な調査です。

国勢調査へのご支援・ご回答をよろしくお願ひします。

平成27年
10月1日
 に実施されます！



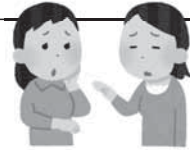
入場無料

町民健康づくり講座のお知らせ

お問い合わせ・お申し込み先：健康福祉課 保健係 ☎64-1120

第1回 「知ってほしい！婦人科の病気」

～いつまでも かがやくあなたでいるために～



日時 2月14日(土) 14時～15時15分

場所 総合センター 2階ホール

テーマ 「知ってほしい！婦人科の病気」

講師



くすばやし医院 院長 楠林 秀紀 先生

- 子宮がん検診ってなんで受けたほうがいいの？
- 子宮筋腫・子宮内膜症ってどんな病気？
- 更年期って何が起こるの？

検診による早期発見がカギになる！

子宮頸がんの検診は20歳から無料でうけます。「こわい！」「痛い！」「めんどくさい！」・・・そんな理由で検診を受けないのはもったいない！！

女性のからだは、女性ホルモンの影響によって、変化します。女性のこころとからだの特徴を知って、からだのサインを見逃さないようにしましょう。

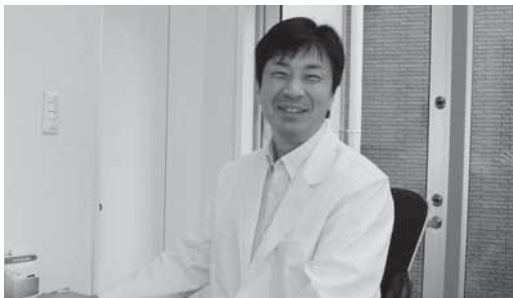
第2回 「知ってほしい、不眠とうつのこと」

日時 3月11日(水) 14時～15時45分

場所 湯浅町多目的ホール(役場 第二庁舎 2階)

テーマ 「知ってほしい、不眠とうつのこと」

講師



藤内メンタルクリニック 院長 藤内 真一 先生

- 仕事をしていれば、ストレスはかかるものさ
- 不眠なんて、病気のうちに入らないよ
- 眠れないのは、特別なことじゃないよ
- うつなんて、やる気のない人のいいわけだよ

こんな症状が長く続けば、それはうつのサインかもしれません

「なかなか寝つけない」
「眠っていてもたびたび目を覚ましてしまう」
「眠りが浅く、眠った感じがしない」

不眠は万病のもと。「不眠なんて」とあなどっているうちに、つらさが増していく場合があります。不眠とうつについて、正しい知識と医療機関の受診がとても大切です。

栄養教室のお知らせ

「そんなに食べていないのに太ってしまふのはどうして？」

毎日食べている食事の量はあなたにとって必要な量ですか？

あなたにあった太らない方法を見つけてませんか？

みなさまの参加をお待ちしています！

上手にやせる「100キロカロリーの話」

- ・2月25日(水)
- ・3月25日(水)

血糖値をあげない食事

- ・3月11日(水)

時間 10時～11時

場所 母子健康センター

講師 管理栄養士

濱 圭子 先生

★糖尿病の治療中の方も参加してみませんか？

お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 保健係

☎64・1120

平成27年度 病児・病後児保育事業登録申込のご案内

2月9日(月)より、平成27年度病児・病後児保育事業登録申込の受付を開始します。
病児保育室「こぐまクラブ」を利用するには、**事前登録**が必要です。



利用手続き



※登録用紙については、役場の他、各保育所、平山こどもクリニックに常備しています。

詳しくは、

健康福祉課 児童係

☎64-1120

病児保育室「こぐまクラブ」

☎52-8667

病児保育とは

入院を必要としない程度の病状で、急性期〜回復期にあたり、家庭や集団での保育が困難なお子様を一時的にお預かりする事業です。

※医師により受入が不可能と判断された場合には利用できない場合があります。

対象

下記のいずれにもあてはまる子ども

①湯浅町・有田川町・広川町に住所を有していること

②生後6ヶ月から小学3年生まで

③保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること

※3町外に住所を有している児童も、受入状況に空きがあり、実施施設の長が受入可能と判断した場合のみ、町外階層の利用料で利用することができます。

対象となる病気

①風邪、下痢(腸炎)等、子どもが日常的にかかる疾患

(脱水症状はないが、保育所等に連れていけないとき)

②インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染性疾患(麻疹を除く)

(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、出席停止期間で保育所等へ行けないとき)

③喘息等の慢性疾患(呼吸困難は強くないが、保育所等には連れて行けないとき)

④骨折、熱傷等の外傷性疾患(症状が固定しても、保育所等には連れて行けないとき)



利用料金

世帯の課税状況によります。

階層	世帯区分	利用料
A階層	3町内の生活保護世帯	無料
B階層	3町内の前年度分の市町村民税非課税世帯	1日1,000円(半日 500円)
C階層	3町内のA階層・B階層を除く世帯	1日2,000円(半日1,000円)
町外	3町以外に住所を有する児童	1日4,000円(半日2,000円)

利用時間

8時30分から17時30分まで

(土曜・日曜・祝日、その他平山こどもクリニックの休診日はお休みです。)





～薬と上手に付き合おう～

薬の飲み方

説明書をよく読んで使おう

薬を飲む時間

決められたタイミングで服用しよう

薬の服用方法

決められた方法で服用しよう

お薬手帳の活用

- ・自分の薬のことを熟知しよう
- ・病院や薬局で必ず見せよう
- ・薬局、薬店等で薬を買った時も、薬の名前を記入しよう

かかりつけ薬局

かかりつけの薬局を決めて、薬のことは薬剤師に相談しよう

飲み合わせ

組み合わせによっては作用が強くなりすぎたり効きにくくなったりすることがある

副作用

- こんなことに注意しよう
- ・間違った使い方
 - ・車の運転等危険な作業（眠気）
 - ・アレルギー体質
 - ・持病がある



日頃の健康管理

軽い病気やケガは家庭に常備している薬でも治すことができる

薬と上手に付き合おう
講演会を開催します

「毎朝血圧の薬を飲んでいて」「白内障で目に4回目薬を差している」「腰が痛いときは痛み止めを飲んでいて」など、加齢に伴い、様々な病気を患い、その治療のため何種類も薬を服用する場合があります。
薬は病気を治療するために必要なものですが、正しく使わないときちんとした効果が得られません。薬と上手に付き合ひましょう。

皆さんに薬について知っていただくために、講演会を開催します。
薬のリスクを知って、上手に付き合ひましょう。

日時：2月25日（水） 13時30分～

場所：総合センター 2階 集会室

講師：和歌山県立医科大学薬理学教室

助教 氏家 悠佳 先生

参加費：無料

申込先：湯浅町地域包括支援センター

Tel 64-1120

2月20日（金）までに

お申し込みください

もっと薬のことを知りたい方、ぜひお越しください！

「ぴあサロン」～家族のつどい～

2月18日（水）13:30～15:30 栖原老人憩の家

認知症の方を介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。会場内の話は外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合ひましょう。

詳しくは

湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎64-1120

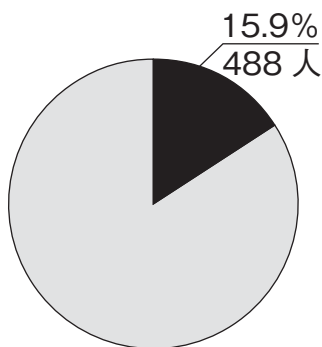


いよいよ平成26年度も残り少なくなってきました。がん検診・特定健診は毎年4月から3月の一年間に1回受診していただけます。今年度に受診できる機会があとわずかとなっています。

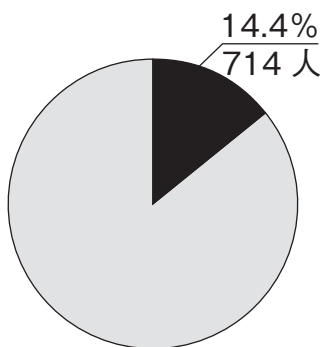
しかしながら、次のグラフのとおり今年度の受診率は低い状況です。今年度また受診されていない方はぜひ、受診してください。

特定健診・がん検診をうけましょう
がん検診は2月22日が今年度ラストチャンス！
特定健診は3月末まで！

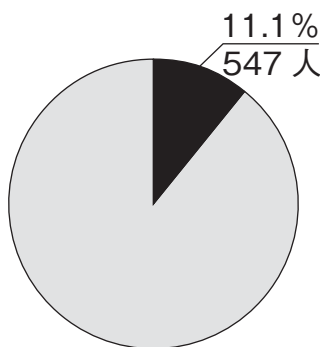
乳がん検診受診率



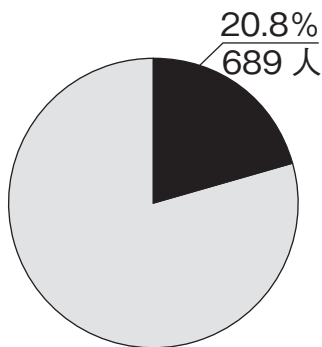
肺がん検診受診率



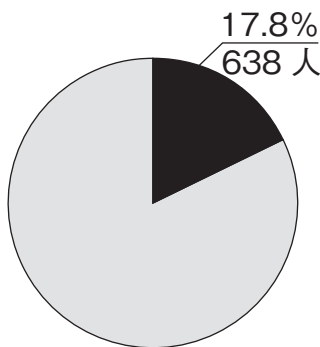
胃がん検診受診率



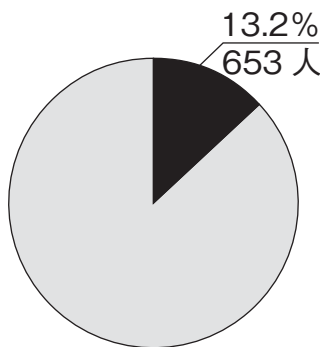
特定健診



子宮がん検診受診率



大腸がん検診受診率



■受診者数 (人) □受診率 (%)

特定健診は、個別に医療機関でも受診していただけます！

詳しくは下記までお問い合わせください。

がん検診・特定健診に関するお問い合わせ・申し込みは

☎64-1102

住民環境課 国保年金係まで

集団健診

日時：2月22日(日)
8時～10時受付

場所：総合センター

内容：胃・大腸・肺がん検診(40歳以上)

前立腺がん検診(50歳以上の男性)

乳がん検診(40歳以上の女性)

子宮がん検診(20歳以上の女性)

特定健診(20歳以上74歳以下の国保加入者)

(40歳以上の社保等の被扶養者)

※20歳以上の国保加入の方は胃・大腸・肺・乳がん検診を受けて頂くことができます。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

90. 新成人に人権インタビュー

ご成人おめでとうございます。今年も、成人になられた方々2名にお話を伺いました。和やかな雰囲気の中、「小さい頃からかなりたかった美容師を目指し、今は専門学校に行っていて、国家試験に合格すべく勉強している。」「教育学部で特別支援を専攻していて、心身に関わらず障がいのあった子どもに気付ける教員になりたい。」と、抱負を語ってくれました。また、以下の「人権」アンケートにも答えてくれました。

■あなたにとって「人権」とはなんですか？

- ・人が生まれながらに持っている平等な権利です。
- ・私たち一人一人が自分らしくいきっていくために必要なもの。

■あなたは「人権」という言葉から何を連想しますか？

- ・性別、年齢に関わらず平等で一人一人が必ず持つ権利。
- ・ネットワーク化が進み、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った人権侵害。



■あなたは「男女共同参画社会基本法」という法律があるのを知っていますか？

- ・知っている。

■あなたの周りで、結婚・就職等に関して「女性・高齢者・障がい者等」が原因で差別と感ずることがありますか？

- ・ない。
- ・差別や偏見は少なくなってきているといっても、政治的職業に女性はかなり少ない。

■あなたは六曜（大安、仏滅など）を気にしたことがありますか？

- ・ない。聞いた事があるくらい、気になった事はない。
- ・自分は気にしなくても、様々なことで気にしている人がいると考えているから。

町長メッセージ 「町民の皆様へ」

～安心・安全のまちづくりを目指して～

私が町長に就任してから今年で7年目を迎えます。湯浅町は、自然環境に恵まれた歴史と文化が息づくまちであることは皆様ご承知のことと思いますが、先日条例化された醍醐寺金堂の移築に関することなど、知る人ぞ知る歴史的な魅力がたくさん存在しています。今後、わがまちの素晴らしさを探究する活動を活性化させ、住民の方が誇りを持っている郷土をつくり上げたいと考えています。

さて、長引く不況や世界的な金融危機等に端を発する景気後退など、取り巻く環境が厳しさを増す中、町内小中学校の建て替えや耐震補強、災害発生時における防災拠点となる役場及び消防新庁舎の完成や紀の国わかやま国体に向けた湯浅スポーツセンターをはじめとする体育施設の改修など、住みよい安心安全のまちづくりにつながるハード事業は着々と進んで参りました。このほかにも保育所の整備等早急に対策を講じなければならぬ問題が山積してきますので、ひとつひとつ精査し、優先順位をつけて取り組んで参ります。

国は、個性あふれる魅力ある地域で、潤いある豊かな生活を営めるなど日々の暮らしに希望をもてる社会の実現を目的とした「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。湯浅町においても、国の施策に呼応し、地方創生に関する目標や施策に関する基本方針を定めて参る所存です。

今年、前述した湯浅町版まち・ひと・しごと総合戦略や長期総合計画後期基本計画、過疎計画など、これから先の湯浅がどうあるべきかを決定する重要な計画を複数策定する計画の年といえます。様々な計画を同時に策定することとなりますが、各種計画との整合性を図り、より効果的な施策を講じて参りますので、計画策定にあたり皆様の積極的な協力よりしくお願ひします。



湯浅町長
上山 章善

利用案内

■開館時間：平日／9:30～19:00
 土・日曜日／9:30～18:00
 ■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
 ■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『誤断』 堂場瞬一／中央公論新社

自分が勤める製薬会社の製品が、相次ぐ転落死亡事故に関わっている？合併交渉中の会社にとって、この時期の不祥事は致命的。榎田は被害者家族の口を金で封じるという業務を任されるが、そこに過去の公害事件が再燃し…。



『パワハラにあったときどうすればいいかわかる本』 磯村大／合同出版

職場のいじめ、パワーハラスメント(パワハラ)を受けたときの、当事者や相談を受けた職場の仲間、家族の対応の仕方を、具体的な事例やマンガとともにQ&Aでわかりやすく紹介する。



『ナオミとカナコ』 奥田英朗／幻冬舎
 『浮雲心霊奇譚』 神永学／集英社
 『現代罪悪集』 藤谷治／河出書房新社 など

新着図書のご案内

児童書

『やきざかなののろい』 塚本やすし／ポプラ社

焼き魚は食べにくいから嫌い。夕食の焼き魚をつつっくだけつつついて、食べたふりをした男の子。すると、焼き魚が「ちゃんと食べてくれ」としつこく訴えてきます。男の子がそれを無視していると…。ぶっとびおもしろ食育絵本。(対象：3～5歳)



『しょうゆができるまで』 宮崎祥子／岩崎書店

身近な食べ物がどうやってできるのか、材料からの変化を、写真とたのしい言葉で追いかける絵本。江戸時代から続くしょうゆ蔵を取材し、大豆がしょうゆになるまでを紹介する。(対象：3歳～小学4年生)



『いわんこっちゃんい』 スギヤマカナヨ／少年写真新聞社
 『てぶくろのふたご』 二宮由紀子／理論社
 『仙人のおしえ』 かないだえつこ／くもん出版 など

おはなし会(こども向け) 次回は2/14(土)です!

休館のお知らせ

2/20(金)～3/4(水)は、年一回の蔵書点検のため休館となります。それに伴い、2/13(金)～19(木)の間は、おひとり10冊まで借りていただけます。

書評

『きみの友だち』 重松清・著

主人公の恵美は、事故のせいで左膝を怪我し、松葉杖がなければ歩けない。恵美の親友、由香は、生まれつき腎疾患で病弱である。恵美が投げる言葉は、短く冷淡だが、由香に対する強い思いが感じられる。恵美と関わった登場人物は、その言葉によって新しく得るものがある。それは読み手である私にも共通しており、学生の頃に体調の悪い私を人目も気にせずおぶってくれた友人の姿が、読後、頭に浮かんできた。(湯浅町湯浅 T・Nさん)

特殊詐欺に騙されないで！！

特殊詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保障金詐欺、還付金詐欺などの「振り込め詐欺」に加え、金融商品など取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際斡旋名目の詐欺、などの総称です。

この度、湯浅町役場、湯浅警察署、郵便局、協賛いただいたスポンサーの皆様



(有田南ロータリークラブ 会長 中 善隆・阪和郵便輸送株式会社・オオミヤ湯浅店・果樹園紀の国・うを丸・大谷建築板金・きのくに信用金庫湯浅支店・児島医院・パチンコワールド・平山内科 皮膚泌尿科・BHB 広畑・湯浅温泉 湯浅城・夢の味(はたよ食堂)・RINO・湯浅町内郵便局(順不同・敬称略))

との協力により年賀状での啓発活動が実施されました。被害金額が拡大しています。町民の皆さんは特殊詐欺には絶対に騙されないでください。

湯浅国際文化交流協会設立20周年記念事業

“町民と共に歩んだ20年、そして、これから”

2015年
2/8日

13時30分～

会場
湯浅町総合センター

入場無料

基調講演

『新しい時代の国際交流』



公益財団法人和歌山県
国際交流協会 理事長
榎畑 直尚
(かしはた なおひさ)

プロフィール

和歌山県和歌山市生まれ
和歌山大学大学院修士課程修了
平成8年 日本青年会議所会頭
平成9年 国際青年会議所副会頭
平成17年 和歌山県教育委員会 委員長
(平成20年まで)
現在
株式会社南北 代表取締役社長
わかやまJICAボランティア応援団 会長
一般社団法人和歌山経済同友会 代表幹事

プログラム

- 13時30分 オープニング (耐久高校マンドリン部)
- 14時00分 式典 (来賓紹介、協会の歩み紹介等)
- 14時30分 基調講演「新しい時代の国際交流」
- 15時30分 食でつなごう国際交流の輪
- 16時30分 終了

主催：湯浅国際文化交流協会
後援：湯浅町、湯浅町教育委員会、和歌山県、(公財)和歌山県国際交流協会
問合せ先：事務局 (湯浅町まちづくり企画課内)
☎0737-63-2525 (代表) ☎0737-64-1112 (直通)

食でつなごう！国際交流の輪 (無料)



各国の郷土料理をご試食いただけます

第11回紀州湯浅のシロウオまつり

開催日：3月7日(土) 15時～20時 荒天中止

[昼の部：15時～17時 / 夜の部：17時～20時]

開催場所：昼の部【弁財天】夜の部【広橋周辺】

お問い合わせ
事務局
湯浅町産業観光課
0737-63-2525

前回の場所・時間
催事内容等に変更が
ありますのでご注意
ください。

夜の部
*夜漁(観覧のみ)
*豚汁無料配布

三宝柑クッキー販売

羽衣国際大学
*観光協会おもてなし
*シロウオ炊込ご飯
*シロウオすくい
*シロウオ漁体験

催事内容(予定)



シロウオ月間：2月15日(日)～3月15日(日)
*月間中はシロウオ写真コンテストの写真を募集しています。

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

1月19日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
12月生まれの
お子さんたち



みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～

10:00～11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

- 田 保 育 所 2月3日(火) 鬼は外・福は内
- 武者越保育所 2月4日(水) お部屋めぐり
- 向島保育所 2月6日(金) ふれあい遊び

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
2月12日(木) 絵本の読み聞かせ
2月27日(金) 親子リトミック

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎63-6066
(月～金曜日 9:00～17:00)
受け付けています

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
2月9日(月) 小麦粉粘土であそぼう
2月23日(月) おひなさまをつくろう

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日 10:00～16:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

保育所のお友だちも楽しみに待っています

2 おいでよ、 子育てサークルへ

- 18日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館
- 19日(木)
ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター
- 20日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館

2月 すくすくひろばの日程

- 3園合同お楽しみ会 申込みが
必要です
- ◆日程: 3月11日(水)
10時～
- ◆場所: 総合センター2階 集会室

申込締切

3月3日(火)

申込先

子育て支援センター
(☎63-6066)

広報カレンダー2015年

2

(February)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
1	日	●楽しい発表会 9:15 ~ 向島保育所
2	月	●介護保険料随時期納付期限
		●国民健康保険税第7期納付期限
		●後期高齢者医療保険料第7期納付期限
		●償却資産 (固定資産税) 申告書提出期限
4	水	●カン類収集日
8	日	●楽しい発表会 9:30 ~ 田保育所
		●湯浅国際文化交流協会設立20周年記念事業 20ページ参照
10	火	●消費者相談 駅前多目的広場 13:00 ~
11	水	●ビン類収集日
18	水	●行政相談 駅前多目的広場 13:30 ~
		●カン類収集日
25	水	●ビン類収集日

確定申告・町県民税の申告は
2月16日(月)~3月16日(月)までです。

3

(March)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
2	月	●国保健康保険税第8期納付期限
		●介護保険料随時期納付期限
		●後期高齢者医療保険料第8期納付期限
4	水	●カン類収集日
7	土	●第11回紀州湯浅のシロウオまつり 20ページ参照



子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 2月27日(金) 13:30~ 広
- ◆6ヶ月児相談 2月 6日(金) 13:30~ 母
- ◆10ヶ月児健診 2月13日(金) 13:00~ 広
- ◆1歳児相談 2月 2日(月) 9:30~ 母
- ◆2歳児相談 2月16日(月) 9:30~ 母
- ◆3歳半児健診 2月23日(月) 13:00~ 図
- ◆乳幼児相談 2月 4日(水) 午前中 母
2月18日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター






大人の健診・健康相談

◆健康相談

- 毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階
(2月11日は祝日のため休みです)

◆がん検診・特定健診

- 2月22日(日) 総合センター
8:00~10:00受付
胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺がん検診・特定健診

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成27年1月1日)
(前月比)
人口……………12,990 (-21)
男……………6,131 (-9)
女……………6,859 (-12)
世帯……………5,598 (-5)

広報 ゆあさ 2015年2月号 Vol.483

平成27年2月2日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成27年2月